

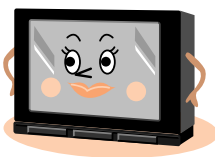
地デジ対策を忘れずに！

2011年（平成23年）7月24日までに、今までの地上アナログ放送は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送を見る事ができません。

- 地上デジタル放送を視聴するには
- ① 地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
 - ② 地上デジタルチューナーを買い足す
 - ③ 地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する

①②についてはUHFアンテナも必要です。
 なおBSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。

※ 詳しくは、下記へお問い合わせください。



デジタル放送に関するお問い合わせ先			
地上デジタル	総務省地デジコールセンター	☎0570-07-0101 つながらない場合 03-4334-1111	平日 9時～21時
			土・日、祝日 9時～18時
BSデジタル	BSデジタル放送お問合せセンター	☎0570-01-2011 つながらない場合 045-345-4080	平日 9時～21時
			土・日、祝日 9時～18時

問 企画財政課企画調整係

☎ 985-4101

平成21・22年度入札参加の受付

平成21・22年度に松前町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、業務委託、物品等の入札への参加資格を希望される方の申請書を受け付けます。

監理課窓口、ホームページに詳細を掲示していますので、確認のうえ申請してください。

受付期間

11月4日（火）～12月25日（木）

なお、建設工事の審査申請に必要な書類「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」は、平成20年4月1日の制度改正後の通知書が必要ですので注意してください。

問 監理課入札検査・管財係
 ☎ 985-4157

住宅用火災警報器の

アンケートにご協力を！

消防法の改正により、平成18年6月1日から、住宅を新築する際に火災警報器の設置が必要となりました。既存の住宅についても、平成23年5月31日までに設置が必要です。

松前消防署では、住宅用火災警報器の普及啓発と現状把握を目的として、アンケート調査を実施します。

今後、各家庭に回る回覧板に、アンケート用紙を入れていきますので、ご協力をお願いします。
 また、火災警報器の設置については、悪徳商法（高額な契約）にご注意ください。

問 松前消防署

☎ 984-3404